

神奈川県立音楽堂
指定管理者選定外部評価委員会
審査報告書

平成22年7月

1 審査報告書作成の経緯

県立音楽堂の指定管理者の選定にあたり、神奈川県立音楽堂外部評価委員会（以下「委員会」という。）は、応募団体から提出された申請書の書面審査、プレゼンテーション、質疑による審査を行った。このたび、委員会による審査が終了したので、ここに審査結果を報告する。

2 委員会委員（ は座長）

委員名	職業等	委員区分
奥津 勉	公認会計士、税理士	経理識見者
小沢 美和	私立北鎌倉女子学園中学校・高等学校 教諭	施設利用者
垣内 恵美子	政策研究大学院大学 教授	学識経験者
草加 叔也	(有)空間創造研究所 代表取締役	舞台技術精通者
美山 良夫	慶應義塾大学 教授	学識経験者

3 選定の経過

平成22年4月5日	募集要項配布
平成22年4月5日～平成22年5月24日	質問の受付
平成22年5月7日	現地説明会 参加団体18団体
平成22年6月7日	募集受付終了 応募団対3団体
平成22年7月21日	委員会開催（プレゼンテーション及び各審査項目等の評価等を協議）

4 審査基準

選定基準		審査項目	審査の視点	配点 (計100点)	審査対象とする提案事項又は申請書類	音楽堂条例及び条例施行規による指定の基準
(大項目)	(小項目)					
I サービスの向上(50)	1 指定管理業務実施に当たっての考え方	(1)指定管理者としての基本姿勢	○ 施設の設置目的や公の施設としての役割・運営方針に関する考え方の理解	5	施設の設置目的を踏まえた指定管理業務を実施するうえでの基本的な考え方 業務の一部を委託する場合の業務内容及び委託先選定方法について	県民の音楽芸術の振興及び福祉の増進を図るための施設としての神奈川県立音楽堂の役割を適切に担えること。(規則)
			○ 業務の一部を委託する場合の業務内容等の状況			
	2 適切な管理運営	(1)施設及び設備の維持管理に関する業務	○ 施設及び設備の保守点検、施設の清掃・保安警備等の維持管理業務についての取組状況	5	施設維持管理業務を実施する際の執行体制・実施方法について 委託を行う場合は、委託先選定・履行確認方法について	関係法令及び条例の規定を遵守し、適切な管理ができること(第2号)
(2)利用承認等に関する業務			○ 条例に基づく適切な利用料金の設定及び施設の運営方針を踏まえた利用承認等の業務についての取組状況	5	利用者の平等利用の確保・利用承認の考え方について 利用料金の設定と考え方について 減免の基準の設定と考え方について	住民の平等利用が確保されること(第1号)

I サービスの向上 (50)		(3)事業実施に関する業務	○	主催・共催公演事業等の実施、また貸館による鑑賞機会の提供、並びに県民の文化芸術活動の場の提供などをバランスよく行いながら、音楽堂の特性を生かし、音楽堂に期待される役割を適切に担うための総合的な運営方針、事業計画等の取組状況	25	事業及び自主事業等の内容及び執行体制・実施方法について 事業の収支バランスの安定を図る取組みについて 委託を行う場合は、委託先選定・履行確認方法について	県民の音楽芸術の振興及び福祉の増進を図るための施設としての神奈川県立音楽堂の役割を適切に担えること。(規則)
	3利用者への対応	(1)サービス向上及び利用促進のための取組み	○	利用者サービスの上に向けた窓口対応等施設運営の状況	5	サービス内容及び当該サービスを提供するための具体的な実施方法について	県民の音楽芸術の振興及び福祉の増進を図るための施設としての神奈川県立音楽堂の役割を適切に担えること。(規則)
			○	利用者ニーズの把握及び事業等への反映の状況		利用者ニーズの把握方法や事業評価活動及び管理運営への反映の取組みについて	
			○	苦情処理やトラブルへの対応状況		利用者からの苦情・要望等の把握方法及び適切な利用者への対応方法について	
4安全管理	(1)日常時の安全管理	○	通常指定管理業務を行う際の事故防止等の取組みの状況	5	事故防止(利用者の安全・防犯・防災)のための対策・体制について	関係法令及び条例の規定を遵守し、適切な管理ができること(第2号)	
	(2)緊急時の対応	○	事故等の緊急事態が発生した場合の対応の状況		事故発生時の対策・体制について		
II 管理経費の節減等 (30)	1 適切な積算	(1)事業計画等との関係	○	指定管理業務を行うための経費の積算の状況	10	収支計画書 施設の効率的な運営について	安定した経営基盤を有していること(第4号)
	2 節減努力	(1)提案額	○	提案された指定管理料の経費節減の度合い	20	収支計画書	
III 団体等の業務遂行能力 (20)	1 人的な能力	(1)執行体制委託業務のチェック体制	○	指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員の確保や配置等の状況	5	人員配置及び担当業務等について 責任者の配置について 業務の一部を委託する場合は、管理・指導体制の状況、履行確認方法について 組織運営に求められる職員の職能の理解とアピールしたい職員の経歴について	指定管理業務について、相当の知識及び経験を有する者を従事させることができること(第3号) 必要な人材を確保することができることと認められること(規則)
			○	指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況		職員の研修計画及び採用計画について	
	2 財政的な能力	(1)財務状況	○	施設の運営を安定確実に行える経営規模の状況	5	前事業年度の事業実績書、直近の3年度分の決算諸表等 収支計画書	安定した経営基盤を有していること(第4号)
○	指定期間内に安定的に事業を継続できる財務体質の状況						

Ⅲ 団体等の業務遂行能力（20）	3 法令等を遵守する能力	(1)諸規程の整備	○ ○	指定管理業務を実施するために必要な団体等の諸規程の整備の状況 法令遵守の徹底に向けた取組みの状況	5	団体等の定款・寄附行為等 団体が整備している諸規程等	関係法令及び条例の規定を遵守し、適切な管理ができること(第2号)
		(2)個人情報保護の考え方	○	個人情報保護についての考え方・方針及び個人情報の取扱いの状況		団体が整備している諸規程等 業務実施における個人情報の取扱いについて	
		(3)その他	○	指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況		団体が整備している諸規程等 業務実施における環境配慮について	
	4 その他	(1)これまでの実績	○	指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況	5	類似施設の管理実績について	

5 審査の実施方法

(1) 委員会の運営

附属機関等の設置及び会議公開等運営に関する要綱の規程に基づき、公開とした。

(2) 審査の実施状況

委員会は、審査基準に基づき、各申請者から提出された申請書類、面接審査（応募者からのプレゼンテーション（20分）及びヒアリング（40分））を実施し、指定管理者として最も適格性を有すると判断される団体を選定した。

6 審査結果（優秀提案者名）

審査委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を優秀提案者と決定した。

公益財団法人神奈川芸術文化財団

7 審査得点

審査基準に基づき、面接審査、仮採点、最終的な評価を行ったところ、結果及び議事要旨は次のとおりであった。

(注) : サービスの向上 : 管理経費の節減 : 団体の業務遂行能力

(1) PN共同事業体

選定基準	選定基準(細目)	審査項目	配点	各委員による仮採点結果					委員会としての評点
				A	B	C	D	E	
	1 指定管理業務実施に当たった考え方	(1) 指定管理者としての基本姿勢	5	3	3	3	3	4	3
	2 適切な管理運営	(1) 施設及び設備の維持管理に関する業務	5	3	4	4	3	5	4
		(2) 利用承認等に関する業務	5	3	4	3	3	4	3
		(3) 事業実施に関する業務	25	5	5	10	10	10	10
	3 利用者への対応	(1) サービス向上及び利用促進のための取組	5	3	5	4	4	4	4
	4 安全管理	(1) 日常時の安全管理	5	3	4	4	3	5	4
		(2) 緊急時の対応							
	1 適切な積算	(1) 事業計画等との関係	10	10	10	10	10	10	10
	2 節減努力	(1) 提案額	20	20	20	20	20	20	20
	1 人的な能力	(1) 執行体制委託業務のチェック体制	5	3	4	4	4	4	4
		(2) 人材育成等							
	2 財政的な能力	(1) 財務状況	5	4	3	4	4	5	4
	3 法令等を遵守する能力	(1) 諸規程の整備	5	3	5	4	3	5	4
		(2) 個人情報保護の考え方							
		(3) その他							
	4 その他	(1) これまでの実績	5	3	4	3	3	3	3
			100						73

(2) (公財)神奈川芸術文化財団

選定基準	選定基準(細目)	審査項目	配点	各委員による仮採点結果					委員会としての評点
				A	B	C	D	E	
	1 指定管理業務実施に当たった考え方	(1) 指定管理者としての基本姿勢	5	5	5	5	5	4	5
	2 適切な管理運営	(1) 施設及び設備の維持管理に関する業務	5	5	4	4	4	5	4
		(2) 利用承認等に関する業務	5	5	4	4	5	4	4
		(3) 事業実施に関する業務	25	25	20	20	25	25	25
	3 利用者への対応	(1) サービス向上及び利用促進のための取組	5	4	4	4	5	5	4
	4 安全管理	(1) 日常時の安全管理	5	5	4	4	5	4	4
		(2) 緊急時の対応							
	1 適切な積算	(1) 事業計画等との関係	10	10	10	10	10	10	10
	2 節減努力	(1) 提案額	20	8	8	8	8	8	8
	1 人的な能力	(1) 執行体制委託業務のチェック体制	5	5	4	5	4	5	5
		(2) 人材育成等							
	2 財政的な能力	(1) 財務状況	5	5	4	4	4	4	4
	3 法令等を遵守する能力	(1) 諸規程の整備	5	5	4	5	5	4	5
		(2) 個人情報保護の考え方							
		(3) その他							
	4 その他	(1) これまでの実績	5	5	4	4	5	5	5
			100						83

(3) サントリーパブリシティサービス(株)

選定基準	選定基準(細目)	審査項目	配点	各委員による仮採点結果					委員会としての評点
				A	B	C	D	E	
	1 指定管理業務実施に当たった考え方	(1) 指定管理者としての基本姿勢	5	3	4	4	4	3	4
	2 適切な管理運営	(1) 施設及び設備の維持管理に関する業務	5	4	3	4	5	3	4
		(2) 利用承認等に関する業務	5	4	4	4	4	3	4
		(3) 事業実施に関する業務	25	20	25	20	25	25	25
	3 利用者への対応	(1) サービス向上及び利用促進のための取組	5	5	4	4	5	3	4
	4 安全管理	(1) 日常時の安全管理	5	5	3	3	5	3	4
		(2) 緊急時の対応							
	1 適切な積算	(1) 事業計画等との関係	10	10	10	10	10	10	10
	2 節減努力	(1) 提案額	20	4	4	4	4	4	4
	1 人的な能力	(1) 執行体制委託業務のチェック体制	5	3	3	4	4	3	3
		(2) 人材育成等							
	2 財政的な能力	(1) 財務状況	5	5	4	4	5	4	4
	3 法令等を遵守する能力	(1) 諸規程の整備	5	5	4	5	5	4	5
		(2) 個人情報保護の考え方							
		(3) その他							
	4 その他	(1) これまでの実績	5	5	4	4	5	4	4
			100						75

8 提案の概要及び審査講評（委員会としての講評）

団体名 (受付順)	提案の概要及び審査講評
PN共同事業体	<p>(利用者サービスの向上について) 運営の基本方針は、『継翔』 3つの「継」:「文化芸術精神」を継ぐ。「文化と県民」を継ぐ。「有形資産」を継ぐ。 安全で確実な備品管理を実施する。 「利用者の利便性の向上」 抽選の申込みは、利用公開月の1日～10日に、申込者の都合の良い日に受け付ける。</p> <p>県民の文化芸術活動の支援と施設利用の促進のための減免(割引)制度 「次代を担う子ども達の文化芸術体験活動の充実」の一翼を担う県内小中学校、高等学校の「学校利用の割引(3割減免)」、利用申請のない日まで30日を切ったホールを稼働させ、施設利用の促進をはかるための「利用日直近の申請の割引(3割減免)」の実施。</p> <p>自主事業・共催事業プログラム候補</p> <p>【鑑賞事業】 ・定番の夕方からのコンサートに対して、主婦層をメインターゲットとし、午後の爽やかな時間に「モーツァルト マチネー・コンサート」の実施。 ・「音楽堂の夕べ」「邦楽コンサート」の実施 等</p> <p>【普及・育成事業】 子ども音楽会「音楽のおくりもの」 等</p> <p>【創造事業】 「音楽堂 ジュニア・オーケストラ」 年度内、6回レッスン 将来の音楽堂専属ジュニア・オーケストラの育成を目指し、指導者・指揮者つきのレッスンを開催など。</p> <p>【その他】 ・高台に位置する音楽堂への、来場者に配慮し、主催事業の開催時に、バス事業者と連携した「巡回バスの運行」を実施。 利用料金収入の確保を図るための取組み 5～10月期間は、休館日は設けず、原則として月1回のみを休館とする。</p> <p>(管理経費の節減等について) 提案された指定管理料 164,200千円(5年間平均) (県が提示した参考価格からの節減率 7.6%)</p> <p>(団体の業務遂行能力について) 専門スタッフは社員を配置し、安定した業務を実施する。 音楽堂の高い芸術性を確保するため事業プロデューサーを常勤スタッフとして配置するほか、全ての技術者・管理者は社員とする。</p>
	<p>審査講評</p> <p>・経費の節減、施設管理については、評価できる。 ・音楽堂の駅から遠い、坂の上にあるという立地条件に配慮して、主催事業の際に「巡回バス」を運行するという提案は、地域特性を考慮したものであり、評価できるが、経費積算の具体性に欠けることから、実現可能性についての課題があった。 ・「ジュニア・オーケストラ」については、魅力的な提案といえるが、楽器とその保管、練習回数、年次計画など具体性が乏しく、実現可能性という点で懸念があった。 ・共同事業体のデメリットを超える、メリットについて、十分理解できる説明がなかった。</p>

団体名 (受付順)	提案の概要及び審査講評
公益財団法人 神奈川芸術文化 財団	<p>提案の概要</p> <p>(利用者サービスの向上について) 運営方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民に開かれた音楽芸術活動及び鑑賞の拠点として、木のホール of 音響と空間を活かす。 ・子ども・青少年への音楽体験を積極的に提供する。 ・歴史的な音楽ホールを活用しつつ、次代へ継承し得る的確な施設管理を行う。 ・音楽堂、県民ホール本館、神奈川芸術劇場、かながわアートホールの4館ネットワークで、県域の芸術振興をより効果的に推進する。 <p>利用承認に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公平で透明な利用承認 ・条例に基づいて定めた貸付要領による特例利用の承認 <p>主催共催事業実施 5つの柱</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民が音楽の豊かさを体験できる多様で質の高い鑑賞普及事業の展開 音楽堂の音響を活かした古楽公演と「音楽堂バロック・オペラ」の実施 ・子ども・青少年の音楽体験の積極的な提供 オーケストラ等公演のリハーサル公開、学校や地域へのアウトリーチ、親子向け新企画「音楽堂・夏休みオーケストラ!」の実施 ・ホールに来られない子ども・青少年に音楽を届ける企画「音楽堂ふれあいアウトリーチ」の実施 ・県民の音楽活動の活性化とサポート ・音楽堂の歴史的文化的資源としての活用 平成26年に開館60周年を迎えるにあたり、音楽堂に保管されているポスターやプログラムなどの資料をデータ化し、「音楽堂アーカイブ」を活用した、展覧会、ミニ・コンサート等を多彩に企画する。 ・県内芸術団体や市町村、大学等との連携 事業の収支バランスの安定を図る取組み 企画の充実による事業収入の確保、広報宣伝・営業の強化、チケット販売戦略の強化、外部資金(助成金、企業協賛金)確保、事業経費節減、利用料金収入の確保、利用に伴う手続きの改善等。 ・貸館事業における十分な利用者サポート体制 利用登録制度、抽選の委任制度により、抽選参加の利便性を高める等。 <p>(管理経費の節減等について)</p> <p>提案された指定管理料 174,182千円(5年間平均) (県が提示した参考価格からの節減率 2.0%)</p> <p>(団体の業務遂行能力について)</p> <p>一柳慧芸術総監督が芸術面について総合的に指導するとともに、実務経験豊富で実績のある職員が運営、音楽堂の特性を十分理解、活用した良質な舞台芸術や、教育普及的なプログラムを提供し、芸術文化の普及・体験の機会を提供する。</p>
	<p>審査講評</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者や鑑賞者の濃密な記憶が蓄積されている「音楽堂」の歴史や個性を十分に理解していることや、古くから愛されている文化的な価値を持つ「木のホール」の特性を生かし、メリハリのある実現可能性の高い提案がなされている。 ・特に「アーカイブ」の発想は新鮮であり、評価できる。当施設に県民から求められる視点を十分理解した提案であり、効果的な活用が期待できる。 ・総合的に判断して、最も優秀な提案者とした。

団体名 (受付順)	提案の概要及び審査講評
サントリーパブリシティサービス株式会社	<p>提案の概要</p> <p>(利用者サービスの向上について)</p> <p>運営方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民のみなさんとつくりあげる音楽堂の価値向上 ・次世代へ引き継ぐ音楽堂のあらたな付加価値創出 ・音楽堂を拠点とした地域全体の魅力向上 <p>利用承認に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公平性を保つ受付・貸出機能の維持 ・平等・公平性に配慮した情報発信 <p>事業実施に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽の聖地にふさわしい質の高い鑑賞事業の提供 <p>「音楽の聖地」として、「スーパー・オーケストラシリーズ」「The Premium ザ・プレミアム」など、音楽堂の空間と音響を堪能できるラインナップをクラシック・ジャズ・合唱・邦楽などの多彩なジャンルで企画する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちへの鑑賞と体験機会の拡大 <p>「親と子のためのコンサートシリーズ」、「次世代の君たちへ<音楽堂次世代プロジェクト>」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あらたな顧客層の開拓 ~開館60周年に向けて~ <p>60周年である平成26年度には、周年記念として音楽堂が音響設計のモデルとしたロンドンのロイヤル・フェスティバルホールほか2つのホール、ギャラリーなどを要する「英国サウスバンク・センター」との連携による「音楽堂フェスティバル(仮称)」。</p> <p>事業の収支バランスの安定を図る取組み</p> <p>チケットや利用料金以外の収入として、助成金・協賛金など外部資金の確保にも取り組む。みなとみらい21地区の企業・商業施設に積極的に働きかけ、事業の販売促進と地元企業との連携強化につなげる。</p> <p>総合案内カウンターの設置</p> <p>館内サインのリニューアル：初めて来館した利用者にもスムーズに施設内を移動していただくことと、歴史ある音楽堂に相応しいプレミアムな空間演出を行うことを目的に、統一感ある視認性の高いグラフィックデザインを設置する。</p> <p>(管理経費の節減等について)</p> <p>提案された指定管理料 177,000千円(5年間平均)</p> <p>(県が提示した参考価格からの節減率 0.4%)</p> <p>(団体の業務遂行能力について)</p> <p>強力なバックアップ体制</p> <p>これまでの全国の文化施設における指定管理業務の経験から、各分野での知見を蓄積してきており、SPS本社でのサポート体制を運営に生かしていくことで、効率的な運営が可能になり、経費節減にもつながる。</p>
	<p>審査講評</p> <p>全体的に分かりやすく優れた提案を行っている。斬新さがあり、公演内容も期待できる。60周年公演は、大変魅力的な提案だった。全国展開によるスケールメリットが強調されたが、反面、そのメリットが「音楽堂」の個性や歴史を踏まえた事業構成においてどう生かされるのか、明確に説明がなされなかった。県民目線により近い位置で、他ホールとの違いが示されると、よかった。</p> <p>運営体制について、他申請者と異なり、館長をはじめとする現場責任者の人選が明らかでない点で、運営体制の確証がつかみにくかった。また、経費の節減という点で評価が低くなった。</p>

9 議事概要（主要論点）

サービスの向上

2 適切な管理運営

<審査項目「(3)事業実施に関する業務」を中心とした議論>

「事業実施に関する業務」について、配点が25点であり、委員から、経費を抑えることと事業内容の充実についてのバランスや実現可能性、取組みの実績や、60周年に向けた提案、人員配置など、事業実施についての総合的な意見が出された。

委員意見

県立音楽堂は、その歴史、木のホールに対する愛着、そして音楽家、愛好家そして県民の記憶が刻み込まれている。他のホールとは異なる特性を活かしつつ、さらにそれに新しい要素を加える提案、しかも具体性、実現可能性をもった提案が期待された。

・ 公益財団法人神奈川芸術文化財団

堅実に事業を積み上げており、ホールの特性を生かしていること、細かいサービスの提供、60周年記念事業についての提案が、高く評価された。

利用者や鑑賞者の濃密な記憶が蓄積されている「音楽堂」の歴史や個性を十分に理解していることや、古くから愛されている文化的な価値を持つ「木のホール」の特性を生かしつつ、次世代につなげる提案がなされていること。

特に、歴史や記憶を視覚的に顕在化させ、それをてこにホールと県民との間に、関係性を再構築し、それをホールの一層の活性化のための資源としようとする「アーカイブ」の提案は、平成26年に開館60周年を迎えるにあたり、音楽堂に保管されているポスターやプログラムなどの資料をデータ化し、「音楽堂アーカイブ」を活用した、展覧会、ミニ・コンサート等を多彩に企画するものであり、この施設の特性を活用しようとする展開であり注目され、また相応の準備がなされていると質疑で明らかになっていること。

これらの意見を踏まえ、委員会の評点として25点に決定した。

他方、サントリーパブリシティサービス株式会社、PN共同事業体には、サイン計画、巡回バスなど、サービスの細目に関する配慮が見られ、評価できる。しかし、このホールならではの文化特性を積極的に活用したり、その歴史に根ざした次の時代を築く理念が比較的脆弱であったり、計画の具体性、盛り込まれたアイデアが何故県立音楽堂でこそ実現されなくてはならないかという積極的な理由を提示できたとはいえなかった。

・ サントリーパブリシティサービス株式会社については、洗練された提案内容であることが、高く評価された。

また、60周年である平成26年度には、周年記念として音楽堂が音響設計のモデルとしたロンドンのロイヤル・フェスティバルホールほか2つのホール、ギャラリーなどを要する「英国サウスバンク・センター」との連携による「音楽堂フェスティバル（仮称）」の実施計画が、高く評価された。

全国展開によるスケールメリットが強調されたが、反面、そのメリットが「音楽堂」の個性や歴史を踏まえた事業構成においてどう生かされるのか、明確に説明がなされなかった。県民目線により近い位置で、他ホールとの違いが示されると、よかった。

これらの意見を踏まえ、委員会の評点として25点に決定した。

・ なお、事業を行うにあたって重要な「運営体制」について、他団体と異なり、館長をはじめとする現場責任者の人選が明らかでない点で、運営体制の確証がつかみにくく、「1 人的な能力」が、5点満点中、委員会の評点として3点という評価につながった。

- ・ PN共同事業体については、提案のポイントである「ジュニア・オーケストラ」については、魅力的な提案といえるが、楽器とその保管、練習回数、年次計画など具体性が乏しく、実現可能性という点で懸念があったこと、巡回バスの運行は地域特性を考慮した提案で評価できるが、経費積算の具体性に欠けることから、実現可能性についての課題があった。また、主催公演の提案にあたって、音楽堂の特性である歴史的な価値を生かす60周年記念公演の提案がないことなど、音楽堂の歴史、特性を活かした提案をしきれていないことなどの課題が指摘された。
これらの意見を踏まえ、委員会の評点として10点に決定した。

管理経費の節減

1 適切な積算

<審査項目(1) 事業計画等との関係>

PN共同事業体とサントリーパブリシティサービス株式会社について、「未払消費税」に関して計上の仕方が不明確であるという意見が出された。

2 節減努力

<審査項目「(1)提案額」>

事務局から提示された評価方法（経費の節減率「1.1%未満、4点」「2.2%未満、8点」「3.3%未満、12点」「4.4%未満、16点」「4.4%以上、20点」）に従い、委員会としての評点を決定した。

ただし、委員から、この項目についての配点、評価方法について、県が5段階の基準を決めて、節減率によって自動的に評価点が決まるものであり、本来は委員会の審査項目とするべきものではないのではないかという意見があった。